

2023年4月20日

各 位

管理会社名 日興アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ  
問合せ先 E T F ビジネス開発部 花村 憲治  
(TEL. 03-6447-6449)

「上場インデックスファンド225」  
信託報酬率引き下げおよび取引所売買単位引き下げに関するお知らせ

当社は、上場インデックスファンド225（証券コード：1330）に係る信託報酬率の引き下げおよび売買単位の引き下げに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象ファンド

上場インデックスファンド225（証券コード：1330）

2. 変更の内容およびその理由

① 信託報酬率の引き下げ

受益者の利便性向上を図るため、信託約款における信託報酬率を、「年万分の28以内」（税抜）から「年万分の14以内」（税抜）に引き下げるべく、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。なお、実質的な信託報酬率は、純資産総額にかかわらず一律「年万分の22.5」（税抜）とする体系を変更して、純資産総額に応じて「年万分の14」（税抜）から「年万分の3.9」（税抜）まで逡減する体系といたします。

※投資信託約款の新旧対照表につきましては、別紙をご参照ください。

◎信託報酬率の変更内容

【変更前】

(年率/税抜)

合計	委託会社	受託会社
0.225%	0.155%	0.070%

※信託約款では、合計「0.28%以内」と記載しております。

【変更後】

(年率/税抜)

純資産総額に応じて	合計	委託会社	受託会社
1兆円以下の部分	0.140%	0.075%	0.065%
1兆円超2兆円以下の部分	0.125%	0.075%	0.050%
2兆円超3兆円以下の部分	0.110%	0.070%	0.040%
3兆円超4兆円以下の部分	0.080%	0.040%	0.040%
4兆円超5兆円以下の部分	0.044%	0.029%	0.015%
5兆円超の部分	0.039%	0.029%	0.010%

※信託約款では、合計「0.14%以内」と記載します。

② 取引所における売買単位の引き下げ（約款変更ではございません）

投資家の利便性向上を図るため、取引所における売買単위를「10口単位」から「1口単位」に引き下げます。

◎取引所における売買単位の変更内容

	売買単位	<ご参考> 最小売買金額*
変更前	10口単位	298,250円
変更後	1口単位	29,825円

\*最小売買金額は、2023年4月17日の東京証券取引所における当ETFの終値（29,825円）を用いて計算した参考値です。

3. 日程

内閣総理大臣への届出日 : 2023年7月10日（予定）

変更日 : 2023年7月11日

4. 異議申立の手続き等

今回の約款変更は当該投資信託の商品性には何ら影響を与えるものではなく、投資信託及び投資法人に関する法律に規定する「その変更の内容が重大なものとして内閣府令で定めるもの」には該当しないため、異議申立等の対応は行ないません。

別紙. 投資信託約款の新旧対照表

以上

## 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託報酬等の額) 第37条 ①委託者および受託者の信託報酬の総額は、第34条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の14以内の率を乗じて得た額とします。 ②～③ (略)</p>	<p>(信託報酬等の額) 第37条 ①委託者および受託者の信託報酬の総額は、第34条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の28以内の率を乗じて得た額とします。 ②～③ (同 左)</p>